

# みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

## 第66回人権週間

12月4日(木) ～ 10日(水)

12月10日は「人権デー」です。

1948(昭和23年)年の日国連で、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々と国々が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。そして本年度で採択66年目を迎えます。

世界中の全ての人々はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

平成26年度啓発活動重点目標は、「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」のほか次の17項目となっています。

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう
- ③ 高齢者を大切にすることを育てよう

- ④ 障害のある人の自立と社会参加を進めよう。
- ⑤ 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ⑥ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑪ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ⑫ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑬ ホームレスに対する偏見をなくそう
- ⑭ 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ⑮ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ⑯ 人身取引をなくそう

⑰ 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

### ● 委員研修を終えて

理事 中西 久光江

7月30日、きびドームにて、NPO法人KARALINの李福美(い ほんみ)先生をお招きして、「多様性ワークショップ」をテーマに委員研修が開催されました。在日コリアン三世の李先生は、ご自身の差別体験を含めて、クイズ形式で様々な問題を出題されました。なかなか正解が得られず、知っているようで知らず、理解しているようで、理解していない現実に向直し、まず、きちんと「知る」事が、多様性を認め合う上でとても重要である事を実感致しました。

グループ別に行われたワークショップでも、お互いによく話を聴く「事から、理解を深め信頼に繋げていく事を体験させていただきました。また、李先生から「昔から日本人は、外国文化を自由に統合する事が得意だった。だからこそ文化だけでなく、外国人に対しても、差別や偏見のない国であって欲しい。」と言われ、神棚を祀り、仏壇に手を合わせ、クリスマスを祝い、初詣に出かける、私達の暮らしぶりが頭に浮か

びました。外国人から見ると、一見違和感があるかも知れません。しかし、その寛容さが、多様性を受け入れ、仲良く補い合って、「みんなちがって みんないい」という心根を育ててきたのかもしれない。

研修を終えて「いのちいっぱい じぶんの花を」(相田みつを・作)を全て人が咲き誇れる社会であって欲しいと強く思いました。

### お知らせ

12月18日(木)、人権擁護委員特設相談所を開設いたします。

● 場所 吉備福祉センター

● 時間 午後1時から4時まで

※相談は無料で、秘密は厳守されます。



10月18・19日に吉備支部文化祭が、25・26日には金屋支部文化祭が、11月2・3日ふるさとまつりが開催されました。人権機関の紹介や啓発活動を行いました。

### ■ 人権に関するお問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 5221111  
FAX 3214827